

校 長	教 頭	教 務	生徒(厚生)	担 任

薬剤指示書の写しを、必ず添付してください。

※薬剤指示書の写しがない場合は、領収書の写しを添付してください。

出席停止期間が、定期考査にかかる場合は、考査最終日翌日までに提出してください。

※それ以外は、登校後、1週間以内に提出してください。

病 欠 届

学 校 名	石川県立宝達高等学校			
学年組氏名	年	組	氏	名
受診医療機関				
診 断 名				
療 養 日 数	月	日	～	月 日 (日間)
上記のとおり、感染症のため欠席・療養しました。				
令和 年 月 日				
保護者氏名 _____				

(注) この届は、学校感染症による出席停止の際に使用します。

参考

学校保健安全法施行規則：第18条 学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりとする。

(H27.1.21 一部改正)

第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。)

第二種 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症